

令和5年5月10日

岡山県トラック協会 様

特殊車両の幅員規制案内の送付について

岡山県行政につきまして、平素からご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、特殊車両の幅員規制案内を送付いたしますので、ご査収のほどよろしくお願い
いたします。

備中県民局建設部維持補修課
白神（しらが）、高祖（こうそ）
電話番号：086-434-7039

備中局建第102号

令和5年5月10日

岡山県トラック協会 殿

岡山県備中県民局建設部長

(公印省略)

特殊車両通行禁止のお知らせ

川辺橋（側道橋）の全面通行禁止による自転車歩行者道路確保のため新川辺橋について下記のとおり特殊車両通行禁止を実施いたします。

記

規制箇所： 総社市清音上中島 ～ 倉敷市真備町川辺（新川辺橋）

路線名： 国道486号

規制理由： 川辺橋（側道橋）の全面通行禁止による自転車歩行者道路確保のため。

規制期間： 令和5年5月11日（木）～規制解除まで
※期間については、作業状況によって変更となる場合があります

規制時間： 終日（24時間連続）

規制内容： 幅2.5mを超える特殊車両通行禁止

規制図： ※別紙参照

問い合わせ先： 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局建設部維持補修課

TEL 086-434-7039（担当）井上、高祖

備中県民局建設部管内図

位置図



路線番号	路線名	延長
1	第一級国道	100
2	第二級国道	100
3	第三級国道	100
4	第四級国道	100
5	第五級国道	100
6	第六級国道	100
7	第七級国道	100
8	第八級国道	100
9	第九級国道	100
10	第十級国道	100
11	第十一級国道	100
12	第十二級国道	100
13	第十三級国道	100
14	第十四級国道	100
15	第十五級国道	100
16	第十六級国道	100
17	第十七級国道	100
18	第十八級国道	100
19	第十九級国道	100
20	第二十級国道	100
21	第二十一級国道	100
22	第二十二級国道	100
23	第二十三級国道	100
24	第二十四級国道	100
25	第二十五級国道	100
26	第二十六級国道	100
27	第二十七級国道	100
28	第二十八級国道	100
29	第二十九級国道	100
30	第三十級国道	100
31	第三十一級国道	100
32	第三十二級国道	100
33	第三十三級国道	100
34	第三十四級国道	100
35	第三十五級国道	100
36	第三十六級国道	100
37	第三十七級国道	100
38	第三十八級国道	100
39	第三十九級国道	100
40	第四十級国道	100
41	第四十一級国道	100
42	第四十二級国道	100
43	第四十三級国道	100
44	第四十四級国道	100
45	第四十五級国道	100
46	第四十六級国道	100
47	第四十七級国道	100
48	第四十八級国道	100
49	第四十九級国道	100
50	第五十級国道	100

新川辺橋

河川番号	河川名	延長
1	第一級河川	100
2	第二級河川	100
3	第三級河川	100
4	第四級河川	100
5	第五級河川	100
6	第六級河川	100
7	第七級河川	100
8	第八級河川	100
9	第九級河川	100
10	第十級河川	100
11	第十一級河川	100
12	第十二級河川	100
13	第十三級河川	100
14	第十四級河川	100
15	第十五級河川	100
16	第十六級河川	100
17	第十七級河川	100
18	第十八級河川	100
19	第十九級河川	100
20	第二十級河川	100
21	第二十一級河川	100
22	第二十二級河川	100
23	第二十三級河川	100
24	第二十四級河川	100
25	第二十五級河川	100
26	第二十六級河川	100
27	第二十七級河川	100
28	第二十八級河川	100
29	第二十九級河川	100
30	第三十級河川	100
31	第三十一級河川	100
32	第三十二級河川	100
33	第三十三級河川	100
34	第三十四級河川	100
35	第三十五級河川	100
36	第三十六級河川	100
37	第三十七級河川	100
38	第三十八級河川	100
39	第三十九級河川	100
40	第四十級河川	100
41	第四十一級河川	100
42	第四十二級河川	100
43	第四十三級河川	100
44	第四十四級河川	100
45	第四十五級河川	100
46	第四十六級河川	100
47	第四十七級河川	100
48	第四十八級河川	100
49	第四十九級河川	100
50	第五十級河川	100

境界線	境界線
市界線	市界線
町界線	町界線
村界線	村界線
第一級河川	第一級河川
第二級河川	第二級河川
第三級河川	第三級河川
第四級河川	第四級河川
第五級河川	第五級河川
第六級河川	第六級河川
第七級河川	第七級河川
第八級河川	第八級河川
第九級河川	第九級河川
第十級河川	第十級河川
第一級道路	第一級道路
第二級道路	第二級道路
第三級道路	第三級道路
第四級道路	第四級道路
第五級道路	第五級道路
第六級道路	第六級道路
第七級道路	第七級道路
第八級道路	第八級道路
第九級道路	第九級道路
第十級道路	第十級道路
第一級施設	第一級施設
第二級施設	第二級施設
第三級施設	第三級施設
第四級施設	第四級施設
第五級施設	第五級施設
第六級施設	第六級施設
第七級施設	第七級施設
第八級施設	第八級施設
第九級施設	第九級施設
第十級施設	第十級施設

1:50,000

通行規制図



幅2.5mを超える特殊車両
通行不可

幅2.5mを超える車両は通行できません。
周辺道路をご利用ください。
通行の可否については各道路管理者の窓口
にお問い合わせ下さい。